

1 総説

1 地勢

本市は、埼玉県の南東部に位置し、県都さいたま市をはじめ、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町に接している。面積は、19.77 平方キロメートルで、県全体の面積に対する割合は 0.52 パーセントとなっている。

地形は、南西部の武蔵野台地と北東部の荒川低地によって、大きく 2 分されているが、さらに、台地部は、諸河川によって分断され、それぞれが独立した小台地を構成している。南西部の洪積層からなる武蔵野台地は、明治、大正初期には、台地林が帯状に連続した、いわゆる武蔵野の雑木林が広がっていたが、現在は大半が住宅地と畑作地帯となっている。北東部の沖積層からなる荒川低地は、さいたま市との市境を流れる荒川と江戸時代から大正時代まで、江戸と川越地域を結ぶ重要な交通路であった新河岸川の 2 つの 1 級河川を擁する水田地帯となっている。荒川が現在の市境を流れるようになったのは、江戸時代の水害を防ぐための河川改修によるものである。旧荒川はびん沼川としてその面影をわずかに残している。

地質をみると、台地は風積の火山灰からなる赤土（ローム）でおおわれている一方、低地の主部は黒泥層が広く分布している。また、低地には氷河期後の海面上昇により約 5 5 0 0 年前に縄文海進とよばれるように海が広がり、台地縁辺部には多くの貝塚等の遺跡が残存している。



1 総説

2 沿革

年 月 日	摘 要
明治22年4月	町村制が施行され、鶴瀬、南畑、水谷の各村が発足
昭和31年9月30日	鶴瀬、南畑、水谷の3村が合併して富士見村が発足
昭和39年4月1日	富士見村が町制を施行し、富士見町が発足
昭和47年4月10日	富士見町が市制を施行し、富士見市が発足

1 総説

3 位置と面積

北 緯	東 経	海 抜	東 西	南 北	面 積
35° 51′ 24″	139° 32′ 57″	4m~25m	7.0km	6.8km	19.77 km ²



1 総説

4 気象

年次	気温(°C)			風速(m/s)		平均湿度(%)	降水量(mm)
	平均	最高	最低	平均	最大		
平 30	16.4	39.6	-6.3	2.3	37.8	77.0	1188.0
令 元	16.1	38.4	-3.4	2.3	30.9	77.3	1704.0
2	16.2	39.2	-4.0	2.2	28.8	74.7	1404.0
3	16.1	37.3	-5.4	2.2	28.9	66.0	1377.5
4	16.0	39.5	-4.8	2.2	22.5	68.3	1232.5
5	17.2	38.9	-5.3	2.2	24.3	66.6	1018.5
令5 1月	4.8	13.8	-5.3	2.0	24.3	52.4	6.5
2月	6.4	19.4	-2.4	2.3	18.0	51.7	34.0
3月	12.3	23.2	2.1	2.1	20.1	65.8	95.5
4月	15.9	28.3	4.6	2.8	21.4	58.4	39.0
5月	19.0	33.9	8.9	2.6	17.6	68.3	97.0
6月	23.3	34.8	13.8	2.0	15.6	78.1	313.5
7月	28.9	38.9	21.3	2.3	14.2	70.9	11.0
8月	29.3	38.2	23.2	2.7	17.8	78.3	123.0
9月	26.7	35.5	16.5	2.1	17.6	80.3	162.5
10月	18.3	27.8	9.5	2.0	17.3	67.0	78.0
11月	13.2	26.2	2.7	1.9	21.3	68.0	50.0
12月	8.1	20.1	-2.0	1.5	17.4	60.4	8.5

資料: 入間東部地区事務組合

注) 観測地点: 入間東部地区事務組合消防本部

1 総説

5 地目別土地面積の推移

各年1月1日現在 単位:ha

年次	総面積	耕地			宅地	山林	原野	雑種地	その他
		計	田	畑					
平 5	1970.0	849.8	515.6	334.2	508.5	23.8	0.3	103.5	484.1
6	1970.0	835.0	509.9	325.1	515.2	22.2	0.2	108.2	489.2
7	1970.0	825.7	507.7	318.0	529.0	21.7	0.2	107.3	486.1
8	1970.0	812.6	502.3	310.3	540.8	21.2	0.2	107.6	487.6
9	1970.0	801.3	500.1	301.2	552.7	21.0	0.1	103.7	491.2
10	1970.0	793.2	498.6	294.6	558.2	20.3	0.1	102.6	495.6
11	1970.0	782.6	494.5	288.1	561.9	19.2	0.1	103.7	502.5
12	1970.0	769.8	490.0	279.8	568.1	18.4	0.1	106.4	507.2
13	1970.0	759.8	485.0	274.8	573.1	17.9	0.1	108.0	511.1
14	1970.0	746.7	476.5	270.2	579.6	17.3	0.1	110.5	515.8
15	1970.0	733.6	470.4	263.2	588.6	16.6	0.1	115.7	515.4
16	1970.0	729.2	469.2	260.0	594.4	16.2	0.1	115.4	514.7
17	1970.0	720.6	465.8	254.8	599.6	15.9	0.1	116.7	517.1
18	1970.0	716.2	466.7	249.5	605.7	15.6	0.1	116.5	515.9
19	1970.0	710.5	463.8	246.7	611.2	15.5	0.0	117.5	515.3
20	1970.0	702.7	458.9	243.8	545.1	19.0	0.0	590.6	112.6
21	1970.0	697.9	457.2	240.7	547.1	19.0	0.0	562.0	144.0
22	1970.0	694.9	456.7	238.2	550.0	18.6	0.0	562.5	144.0
23	1970.0	691.9	456.1	235.8	554.2	18.0	0.0	583.8	122.1
24	1970.0	687.8	455.8	232.0	560.9	17.0	0.0	582.5	121.8
25	1970.0	669.4	440.0	229.4	581.9	16.5	0.0	580.8	121.4
26	1970.0	663.1	438.9	224.2	587.4	15.8	0.0	582.3	121.4
27	1977.0	658.5	438.0	220.5	593.9	15.5	0.0	582.1	127.0
28	1977.0	654.5	437.4	217.1	598.3	15.3	0.0	581.8	127.1
29	1977.0	650.7	436.7	214.0	602.3	14.8	0.0	583.3	125.9
30	1977.0	646.4	435.8	210.6	607.6	14.3	0.0	583.1	125.6
令 元	1977.0	641.9	434.6	207.3	613.0	14.0	0.0	583.2	124.9
2	1977.0	639.5	433.7	205.8	616.0	14.0	0.0	583.0	124.5
3	1977.0	633.2	432.6	200.6	619.5	13.8	0.0	586.4	124.1
4	1977.0	628.9	432.0	196.9	626.7	13.5	0.0	584.2	123.7
5	1977.0	624.2	431.3	192.9	631.6	13.4	0.0	584.6	123.2

資料: 税務課(概要調書)

注)「その他」で集計していたものの一部が平成20年より「雑種地」として扱われることになった。